

四半期報告書

(第54期第2四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

株式会社東葛ホールディングス

千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------	---

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月11日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 輝
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	3,579,064	3,963,561	7,787,209
経常利益 (千円)	182,079	225,430	406,687
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益 (千円)	114,483	143,283	255,294
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	114,483	143,283	255,294
純資産額 (千円)	4,078,994	4,320,194	4,219,806
総資産額 (千円)	6,416,562	6,262,315	6,511,059
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	23.66	29.61	52.76
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額 (円)	22.94	28.65	51.13
自己資本比率 (%)	63.1	68.4	64.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	251,458	81,168	611,509
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△22,653	△211,453	△33,463
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△177,641	△236,557	△268,036
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高 (千円)	1,716,676	1,608,680	1,975,522

回次	第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.77	16.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年9月30日）におけるわが国の経済環境は、企業収益の改善の動きは横ばいの状況であるものの、雇用環境等は改善の動きを続けており、個人消費についても持ち直しの動きが見られる等、全体では緩やかに回復しつつある状況で推移しました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、登録車（普通自動車）、届出車（軽自動車）ともに、モデル末期の車種等の販売が落ち込んだ一方、モデルチェンジ等の効果が持続している車種の販売は堅調に推移したこと、消費税増税に伴う駆け込み需要も見られたこと等から当第2四半期連結累計期間の国内新車販売台数は2,621,470台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前年同四半期比5.6%増）となりました。

当社グループにおけるセグメント毎の状況につきましては以下のとおりであります。

自動車販売につきましては、新車販売は量販車種の販売が堅調に推移したこと等から販売台数は1,175台（前年同四半期比8.6%増）となりました。中古車販売につきましては、新車販売からの下取車、オークション等からの外部仕入により引き続き販売車両を確保し、車両販売の拡販に努めました。販売台数は871台（前年同四半期比3.9%増。内訳：小売台数402台（前年同四半期比3.1%増）、卸売台数469台（前年同四半期比4.7%増））となりました。定期点検、車検等の整備を割安でパックにした商品の拡販等により整備車両を確保できたサービス売上が堅調に推移したこと、車両販売台数の増加により登録受取手数料等の手数料収入も増加したことから売上高は3,910百万円（前年同四半期比10.9%増）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業において、商品構成の変化等により1件当たりの保険取扱手数料は増加したこと等から売上高は52百万円（前年同四半期比1.6%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は3,963百万円（前年同四半期比10.7%増）となり、営業利益は215百万円（前年同四半期比23.9%増）、経常利益は225百万円（前年同四半期比23.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は143百万円（前年同四半期比25.2%増）となりました。

これは、主に中核事業である自動車販売関連事業の売上高が、前年同四半期に比べて増加したことによるものです。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は3,072百万円となり、前連結会計年度末に比べて424百万円減少いたしました。これは現金及び預金が366百万円、受取手形及び売掛金が11百万円、商品及び製品が30百万円、その他の流動資産が15百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産は3,189百万円となり、前連結会計年度末に比べて175百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が181百万円増加、投資その他の資産が5百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は6,262百万円となり、前連結会計年度末に比べて248百万円減少いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は1,703百万円となり、前連結会計年度末に比べて363百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が9百万円増加、買掛金が76百万円、短期借入金が163百万円、1年内返済予定の長期借入金が25百万円、その他の流動負債が104百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債は238百万円となり、前連結会計年度末に比べて14百万円増加いたしました。これはその他の固定負債が14百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は1,942百万円となり、前連結会計年度末に比べて349百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は4,320百万円となり、前連結会計年度末に比べて100百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益143百万円及び剰余金の配当48百万円によるものです。また、自己資本比率は68.4%（前連結会計年度末は64.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ366百万円減少し、当四半期連結会計期間末には1,608百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は81百万円（前年同四半期は251百万円の獲得）となりました。これは税金等調整前四半期純利益225百万円から主に減価償却費53百万円、たな卸資産の減少額12百万円、その他の資産の減少額15百万円、売上債権の増加額24百万円、仕入債務の減少額76百万円、その他の負債の減少額53百万円及び法人税等の支払額73百万円等を調整したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は211百万円（前年同四半期は22百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出216百万円、貸付金の回収による収入5百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は236百万円（前年同四半期は177百万円の使用）となりました。これは借入金の返済による支出188百万円、配当金の支払額48百万円によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,840,000	4,840,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,840,000	4,840,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 連結子会社取締役 1名
新株予約権の数 ※1	152個 ※2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※1	普通株式 15,200株
新株予約権の行使時の払込金額 ※1	1円
新株予約権の行使期間 ※1	自 2019年7月26日 至 2049年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※1	発行価格 362円 資本組入額 181円
新株予約権の行使の条件 ※1	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のうちいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※1	※3

※1 新株予約権証券の発行時(2019年7月25日)における内容を記載しております。

※2 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とします。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

又、上記の他、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとします。

※3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記※2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	4,840,000	—	211,085	—	200,496

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
齋藤 國春	千葉県松戸市	1,385	28.62
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	250	5.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	225	4.65
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	225	4.65
あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	225	4.65
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1 株式会社東葛ホールディングス内	196	4.05
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	141	2.91
林 未香	千葉県松戸市	130	2.69
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	125	2.60
林 凜乃介	千葉県松戸市	125	2.58
計	—	3,028	62.59

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,837,700	48,377	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	4,840,000	—	—
総株主の議決権	—	48,377	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社東葛ホールディングス	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1	1,700	—	1,700	0.03
計	—	1,700	—	1,700	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,975,522	1,608,680
受取手形及び売掛金	※1 1,033,277	※1 1,021,624
商品及び製品	403,327	372,484
その他	85,037	69,973
流動資産合計	3,497,165	3,072,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	468,713	452,086
機械装置及び運搬具（純額）	197,990	183,327
土地	2,109,461	2,321,734
建設仮勘定	10,800	11,980
その他（純額）	4,918	4,463
有形固定資産合計	2,791,883	2,973,591
無形固定資産	528	322
投資その他の資産	※2 221,481	※2 215,637
固定資産合計	3,013,893	3,189,551
資産合計	6,511,059	6,262,315
負債の部		
流動負債		
買掛金	473,995	397,062
短期借入金	1,014,354	851,181
1年内返済予定の長期借入金	29,145	4,143
未払法人税等	59,756	68,767
賞与引当金	50,224	46,726
その他	439,832	335,692
流動負債合計	2,067,307	1,703,572
固定負債		
その他	223,945	238,548
固定負債合計	223,945	238,548
負債合計	2,291,253	1,942,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金	200,496	200,496
利益剰余金	3,776,291	3,871,191
自己株式	△673	△673
株主資本合計	4,187,199	4,282,100
新株予約権	32,606	38,093
純資産合計	4,219,806	4,320,194
負債純資産合計	6,511,059	6,262,315

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	3,579,064	3,963,561
売上原価	2,766,035	3,096,376
売上総利益	813,029	867,184
販売費及び一般管理費	※ 639,201	※ 651,742
営業利益	173,828	215,442
営業外収益		
受取利息	558	472
受取手数料	8,993	9,660
その他	2,241	2,599
営業外収益合計	11,794	12,732
営業外費用		
支払利息	3,442	2,744
その他	100	0
営業外費用合計	3,542	2,744
経常利益	182,079	225,430
特別損失		
固定資産処分損	2,583	—
特別損失合計	2,583	—
税金等調整前四半期純利益	179,496	225,430
法人税等	65,013	82,147
四半期純利益	114,483	143,283
親会社株主に帰属する四半期純利益	114,483	143,283

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	114,483	143,283
四半期包括利益	114,483	143,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114,483	143,283
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	179,496	225,430
減価償却費	60,268	53,556
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,064	△3,497
株式報酬費用	5,186	5,487
受取利息及び受取配当金	△558	△472
支払利息	3,442	2,744
固定資産処分損益 (△は益)	2,583	—
売上債権の増減額 (△は増加)	270,547	△24,225
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△106,115	12,597
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27,043	△76,932
その他の資産の増減額 (△は増加)	5,423	15,933
その他の負債の増減額 (△は減少)	△43,735	△53,640
小計	348,429	156,981
利息及び配当金の受取額	29	29
利息の支払額	△3,488	△2,689
法人税等の支払額	△93,512	△73,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,458	81,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27,979	△216,813
貸付金の回収による収入	5,364	5,364
差入保証金の差入による支出	△38	△278
差入保証金の回収による収入	—	275
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,653	△211,453
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△104,256	△163,172
長期借入金の返済による支出	△25,002	△25,002
配当金の支払額	△48,382	△48,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	△177,641	△236,557
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	51,163	△366,842
現金及び現金同等物の期首残高	1,665,513	1,975,522
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,716,676	※ 1,608,680

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しております。当該受取手形金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形及び売掛金	914,354千円	851,181千円

また、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、顧客のために、当社は支払いを再保証しています。当該再保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
求償権に対する再保証額	11,207千円	7,562千円

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
投資その他の資産	1,600千円	1,600千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料及び手当	204,402千円	200,255千円
賞与引当金繰入額	23,956千円	24,376千円
減価償却費	56,933千円	50,169千円
賃借料	78,251千円	78,107千円
宣伝広告費	53,082千円	54,135千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	1,716,676千円	1,608,680千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	1,716,676千円	1,608,680千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,382	10	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,382	10	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
外部顧客への売上高	3,527,262	51,802	3,579,064
セグメント間の内部売上高又は振替高	56	89,125	89,181
計	3,527,318	140,927	3,668,246
セグメント利益	242,758	17,846	260,604

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	242,758
「その他」の区分の利益	17,846
セグメント間取引消去	3,181
全社費用(注)	△89,957
四半期連結損益計算書の営業利益	173,828

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
外部顧客への売上高	3,910,925	52,636	3,963,561
セグメント間の内部売上高又は振替高	130	88,044	88,174
計	3,911,055	140,680	4,051,735
セグメント利益	300,160	17,373	317,533

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

これまで「新車販売」、「中古車販売」をそれぞれ別の連結子会社で運営しており、前期に当該2社を合併した後もそのまま踏襲しておりましたが、よりの確な経営判断を行うために報告セグメントを見直し、「自動車販売」全体として見ることにしたことから、第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、セグメントの区分を変更した後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	300,160
「その他」の区分の利益	17,373
全社費用（注）	△102,091
四半期連結損益計算書の営業利益	215,442

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円66銭	29円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	114,483	143,283
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	114,483	143,283
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,838,299	4,838,299
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円94銭	28円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	150,548	163,267
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年11月7日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 賢 治 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 永 利 浩 史 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。